

泉南市くらしやすい まちづくりに関する アンケート調査 概要版 報告書

(泉南市民人権意識調査)



平成25年3月 泉南市



I 調査の概要

① 調査の目的

この調査は、市民の人権問題に関する意識等を把握し、今後の人権行政を推進していくうえでの基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

② 調査の設計

- (1) 調査地域: 泉南市全域
- (2) 調査対象および調査対象数: 泉南市に居住している満16歳以上の男女3,000人
- (3) 調査方法: 郵送配布、郵送回収
 - ※調査期間中に、はがきによる督促状を1回送付
- (4) 調査期間: 平成24年11月22日(木)～平成24年12月3日(月)

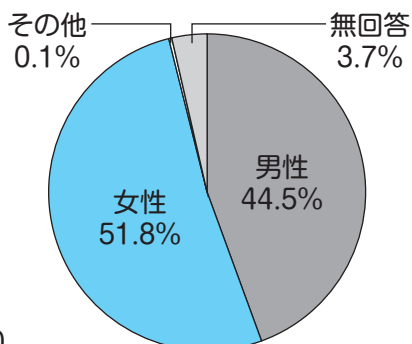
③ 回収結果

発送数	回収数		有効回答数	有効回答率
		うち無効票		
3,000	1,196	6	1,190	39.7%

II 調査結果

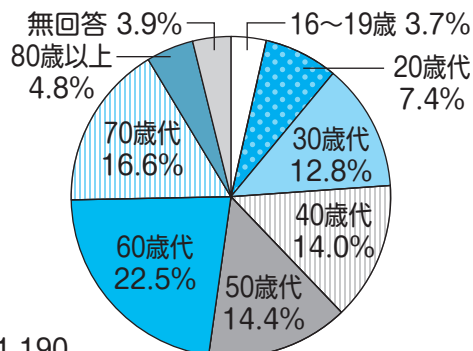
1 回答者の属性

(1) 性別



回答者数=1,190

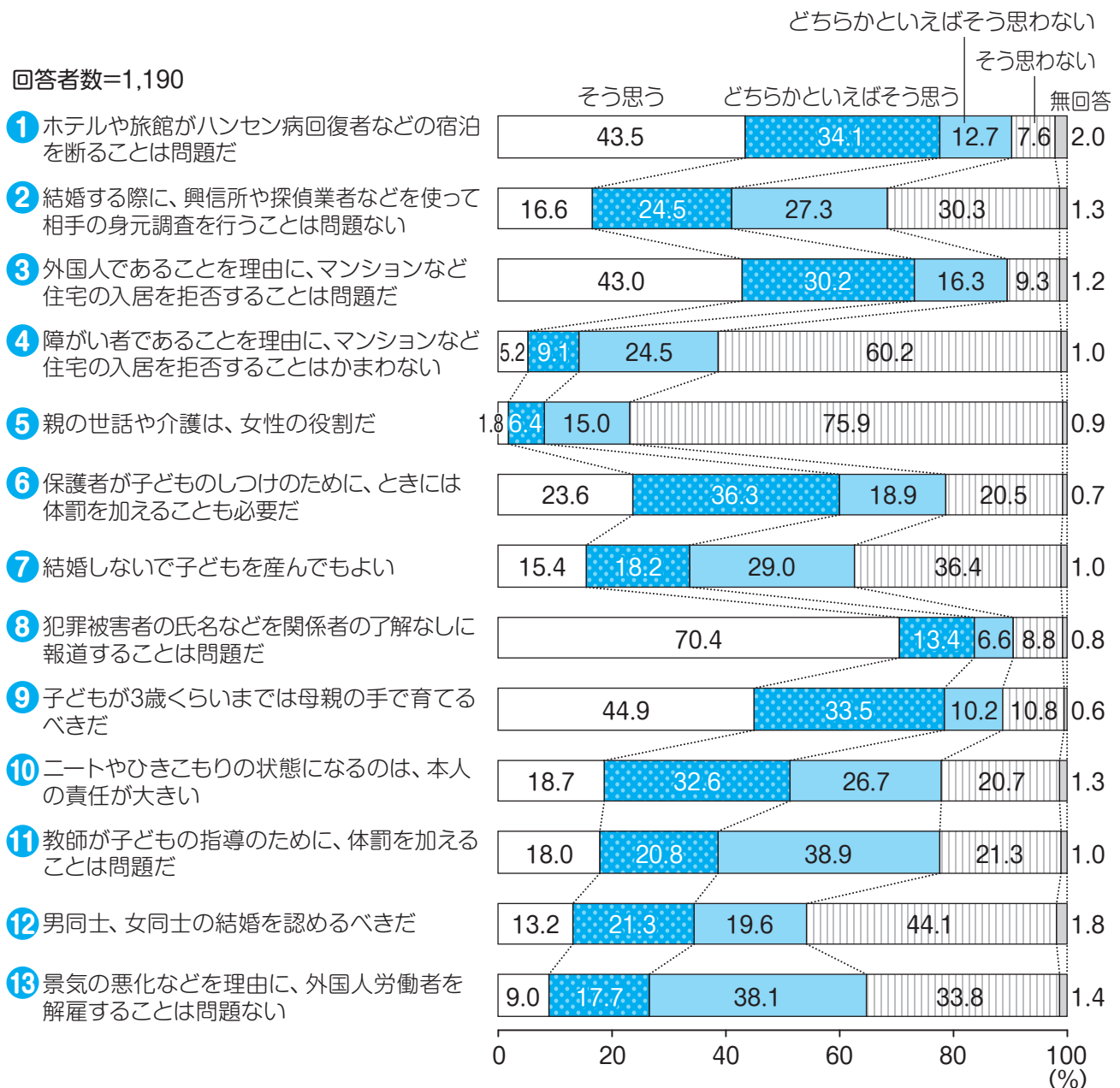
(2) 年齢



回答者数=1,190

2 さまざまな人権問題に関する考え方について

回答者数=1,190



◆【5 親の世話や介護は、女性の役割だ】に対し、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」が90.9%で最も高くなっていますが、【9 子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ】に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は78.4%を占めています。

「泉南市男女平等参画推進条例」では、社会のあらゆる分野において、性別および性的志向による差別を受けることなく、個人として能力を発揮できるよう、固定的な役割分担意識にとらわれず、だれもがさまざまな活動に参画できるようにとうたっています。

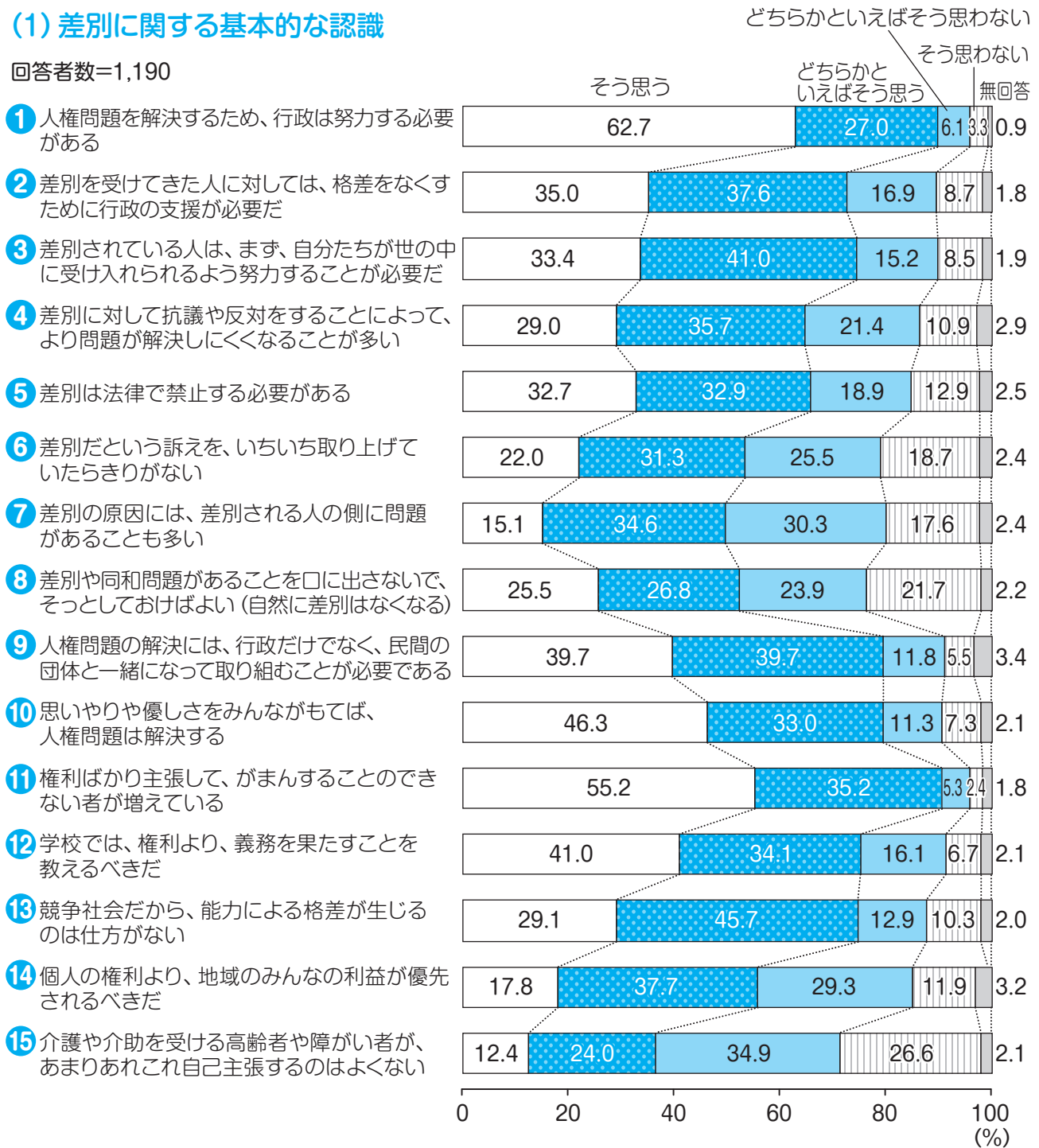
◆6 11 保護者や教師が子どもに体罰を加えることを容認する割合が6割前後を占めています。

「泉南市子どもの権利に関する条例」では、子どもたちの声に耳を傾け、思いを受け止め、対話を深め、子どもとおとなが、互いにパートナーとして「子どもにやさしいまち」を実現していくことをうたっています。

3 差別や人権尊重に関する意識や考え方について

(1) 差別に関する基本的な認識

回答者数=1,190



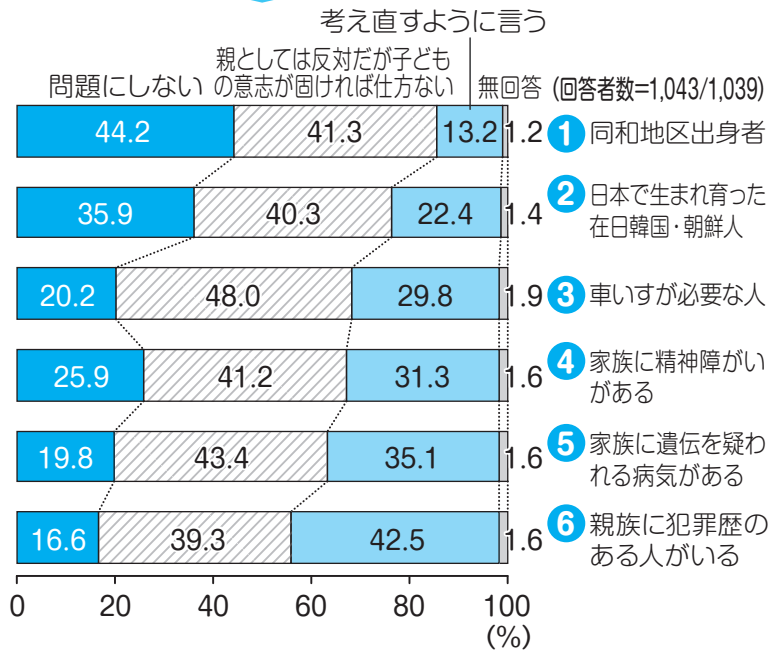
◆【8 差別や同和問題があることを口に出さないで、そっとしておけばよい(自然に差別はなくなる)】について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人は52.3%となっている。

現実には差別はまだあります。同和問題だけでなく、他の人権課題についても、知らず知らずのうちに、誰かを傷つけたり差別に加担してしまっていることもあるかもしれません。知らなかったら傷つけたり差別したりせずにはいられないわけではないと思います。

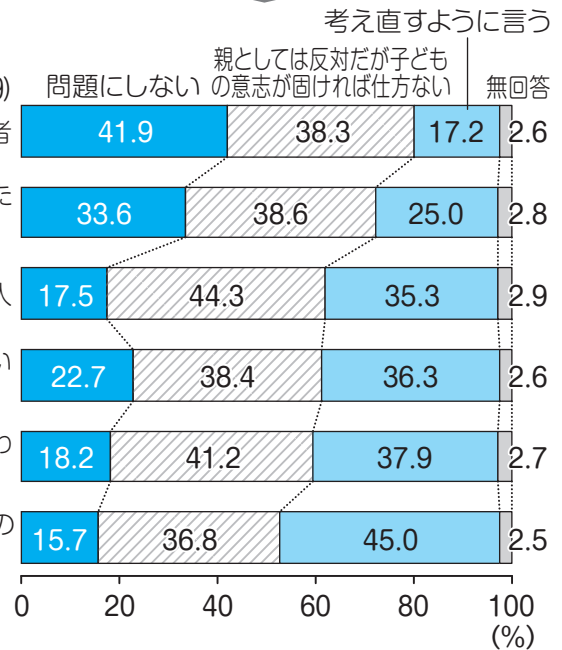
本来、人と人が出会い、関係を深めようとするならば、お互いをより知ろうとすると思います。相手を傷つけないために、その事実についてきちんと知っておくことが必要です。

(2) 結婚相手の状況によりとる態度の違い

相手が女性の場合



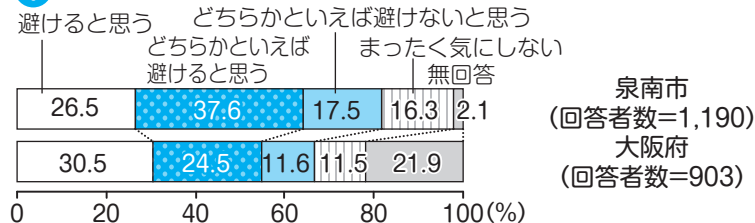
相手が男性の場合



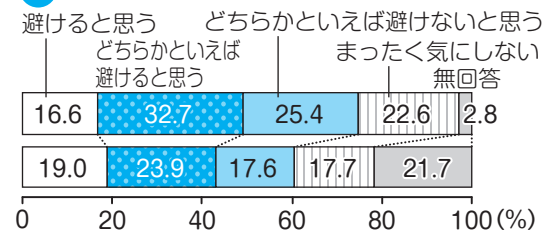
◆女性・男性共通して、親族に犯罪歴がある人では「考え直すように言う」(女性：42.5%、男性45.0%) が最も高く、障がいや病気がある人にも反対する割合が高くなっています。

(3) 住宅を選ぶ際の忌避意識

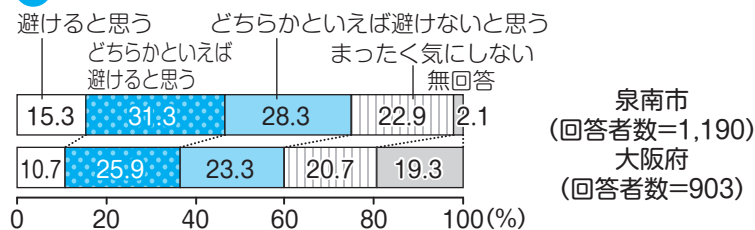
1 同和地区の地域内である



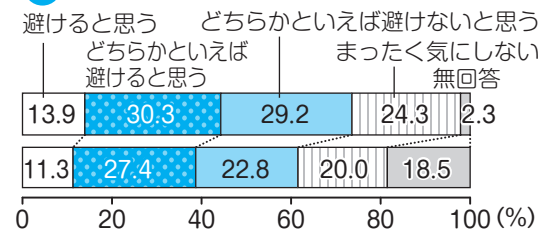
2 小学校区が同和地区と同じ区域になる



3 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる

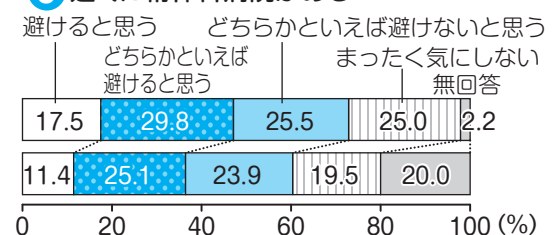


4 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる



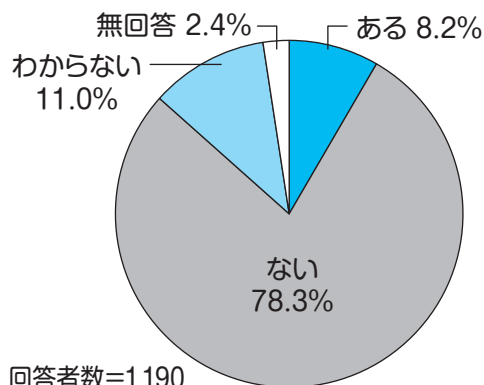
◆住宅を選ぶ際の忌避意識(「避けると思う」「どちらかといえば避けると思う」)は、「同和地区の地域内」が64.1%で最も高く(大阪府2011年度調査:54.9%)、次いで「小学校区が同和地区と同じ区域」49.3%(大阪府2011年度調査:43.0%)となっており、本市の方が大阪府より高くなっています。

5 近くに精神科病院がある



4 人権侵害を受けた経験について

(1) 過去5年間に人権侵害を感じたことの有無

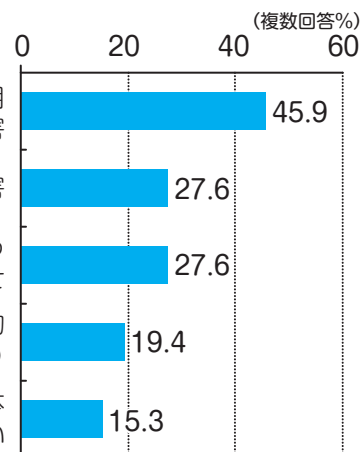


回答者数=1,190

(2) 人権侵害と感じた内容

回答者数=98

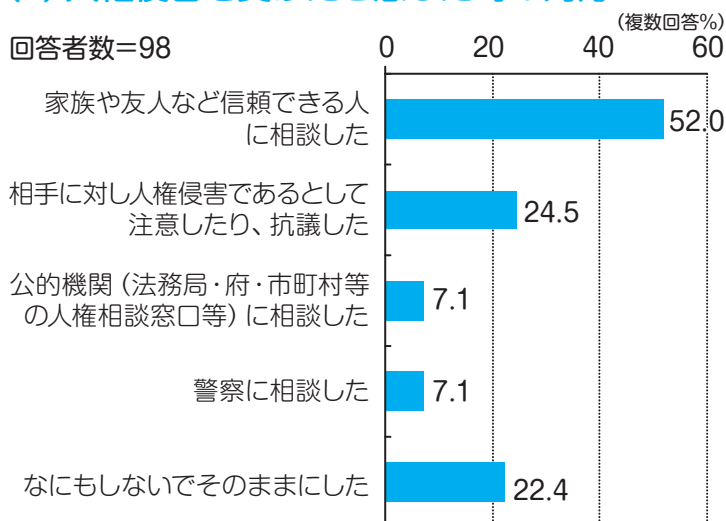
あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害
プライバシーの侵害
職場等で職務権限を通じて行ういじめや嫌がらせ
差別待遇（信条・性別・出身地・社会的地位・心身の障がいによるものなど）
公的機関や企業・団体による不当な扱い



◆人権侵害の内容は「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」(45.9%)や「プライバシーの侵害」「職場等で職務制限を通じて行ういじめや嫌がらせ」(ともに27.6%)などが高くなっています。

(3) 人権侵害を受けたと感じた時の対応

回答者数=98



◆人権侵害を受けたと感じた際の対応は、「家族や友人など信頼できる人に相談した」が52.0%で最も高い。公的機関（法務局・府・市町村等の人権相談窓口等）に相談したのは7.1%となっています。



ひとりで悩まず、 気軽にご相談ください

みなさん、お悩みごと 心配ごと
何でもご相談ください。秘密は必ず
守ります。安心してご相談ください。

◆人権に関する相談

場所: 泉南市人権協会

毎週月曜日～土曜日 9時～17時30分
(土曜日は事前予約必要)

TEL: 072-485-1401

◆人権擁護委員による人権相談

場所: 人権推進部相談室

毎週第3金曜日 14時～16時
TEL: 072-480-2855

◆女性相談

場所: 人権推進部相談室

毎月第1金曜日 13時～16時
毎月第2水曜日 18時～21時
毎月第4金曜日 10時～13時
TEL: 072-480-2855

(事前予約必要)

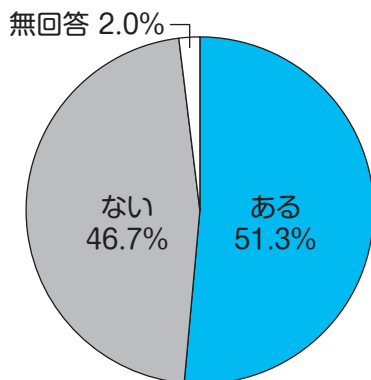
◆女性のための電話相談

毎週木曜日(祝日・第5木曜日は除く)
10時～12時、13時～15時
TEL: 072-482-0590

5 同和問題や人権に関する学習について

(1) 小学校から高校の間での同和問題教育

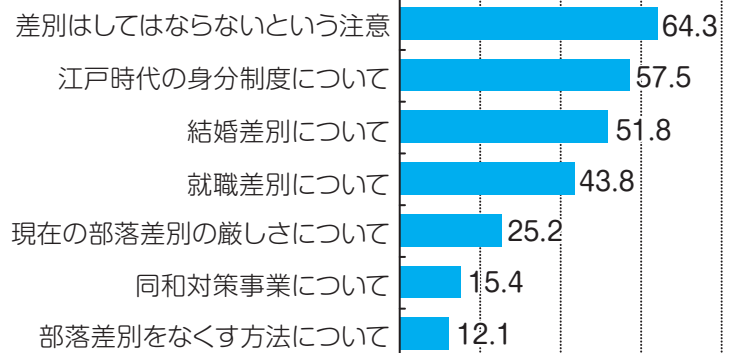
① 学習経験



回答者数=1,190

② 学習内容

回答者数=610



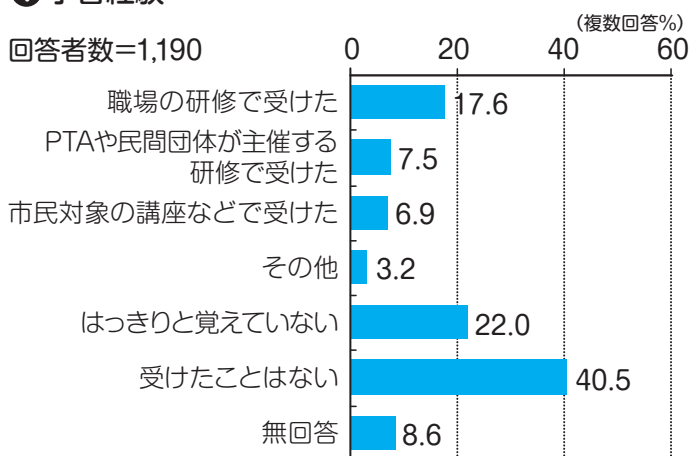
◆小学校から高校の間での同和問題について学習した経験がある割合は51.3%となっています。

◆学習内容は、「差別してはならないという注意」(64.3%)が最も高くなっています。

(2) 小・中・高校以外で人権学習

① 学習経験

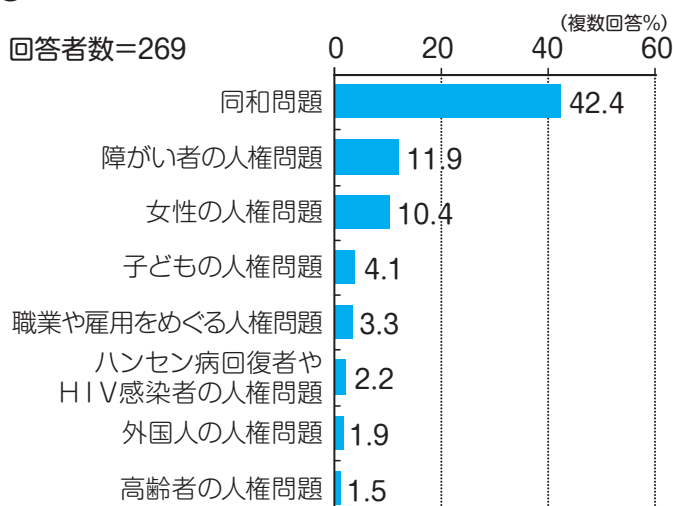
回答者数=1,190



◆小・中・高校以外で人権学習を受けたことはないが40.5%となっており、市民対象の講座を受けた人は6.9%となっています。

② 役に立った(印象に残った)学習方法

回答者数=269



コンサートや映画上映、講座など人権講座を開催しています

「人権」は、わたしたち一人ひとりが大切に生きていくことです。

「人権」を自分のこととして考え、「人権」の大切さについて知っていただくために、身近で具体的な事例を挙げた啓発活動(イベント・学習)を行っています。

ぜひ、参加してみてください。

そこにはきっといろんな出会い、新たな発見があります。そこから、楽しさを感じることができます。

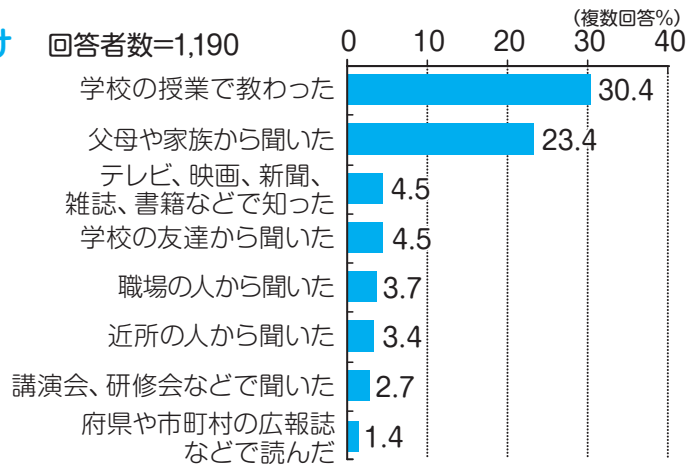
その出会いや、新たな発見を家族や友人に話してみてください。そこから人権の輪が広がっていきます。

6 同和地区に対する差別問題について

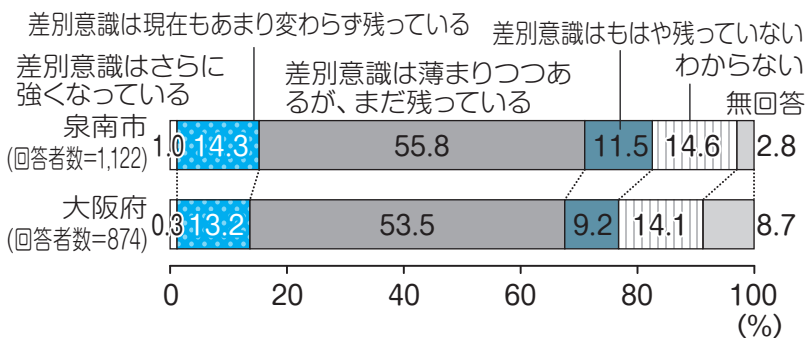
(1) 同和問題をはじめて知ったきっかけ

回答者数=1,190

◆同和問題をはじめて知ったきっかけは、「学校の授業で教わった」が30.4%で最も高く、次いで「父母や家族から聞いた」が23.4%となっている。



(2) 同和地区や同和地区出身者への差別意識

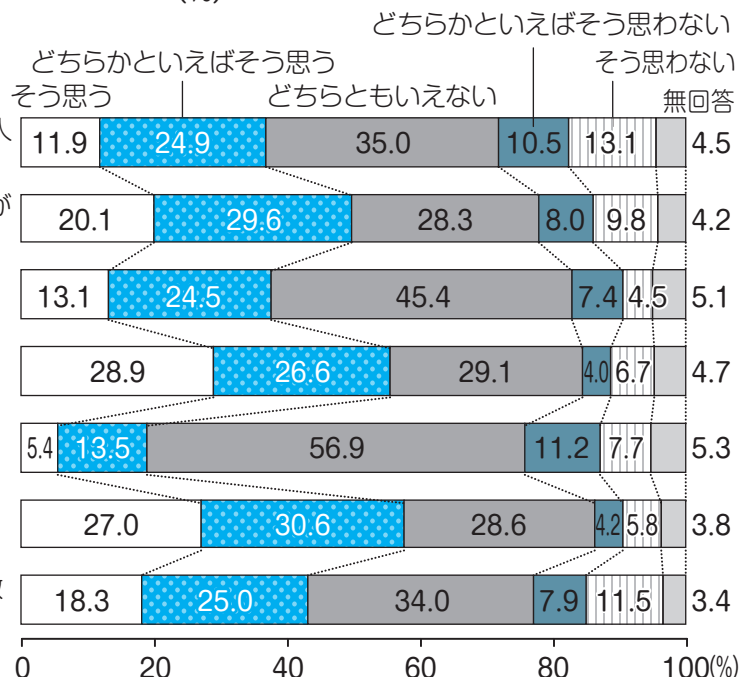


◆「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」(55.8%)、「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」(14.3%)を合わせると、71.1%が差別意識は残っていると考えています。

(3) 同和地区に対するイメージ

回答者数=1,122

- 地区外の人に対して、閉鎖的な意識を持った人が多い
- なにか問題が起こると、集団で行動することが多い
- 同和地区では、高齢者や障がい者への生活支援など、同和問題以外の人権問題にも積極的な取り組みが進められている
- 同和問題を口実に、不当な利益を得ようとしている個人や団体がいる
- 同和地区の人々が地域外の人々との交流に力をいれている
- いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている
- 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにすれば差別はなくなる



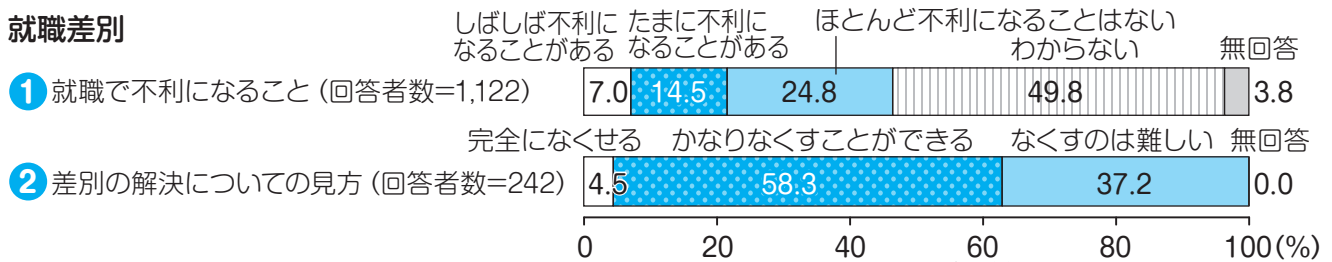
◆〔6 いまでも行政から特別な扱いを受け、優遇されている〕に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が57.6%で最も多くなっています。

2002(平成14)年3月に、地対財特法が失効したことにより、1969(昭和44)年以来、33年間にわたり実施されてきた特別対策は終了しました。国による特別対策は、差別解消には同和地区の生活環境や経済状況を改善することが重要という考えに基づいて進められ、その結果、同和地区の物的環境で大きな成果が上がり、劣悪な生活条件や経済的な低位が差別を再生産するという状況は改善されてきています。

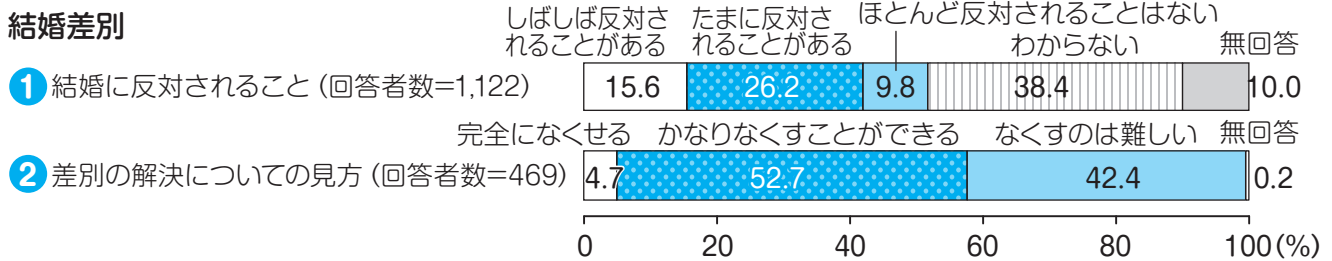
特別対策は終了しましたが、それは同和問題が解決したということではありません。まだまだ差別意識は残っています。

(4) 同和地区出身者に対する差別の現状認識

就職差別



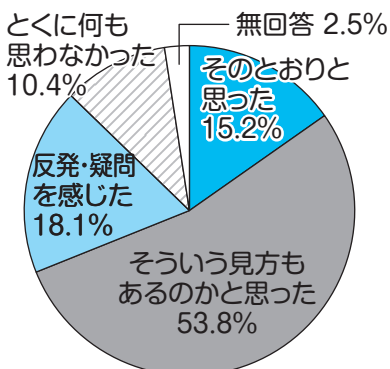
結婚差別



- ◆同和地区の人たちが就職するときに不利になることある21.5%（しばしば+たまに）、ほとんどない24.8%、完全になくせる+かなりなくせる62.8%、なくすのは難しい37.2%となっています。
- ◆同和地区の人たちが結婚するときに反対されることある41.8%（しばしば+たまに）、ほとんどない9.8%、完全になくせる+かなりなくせる57.4%、なくすのは難しい42.4%となっています。

(5) 同和地区に対する差別的な発言や行動の見聞き

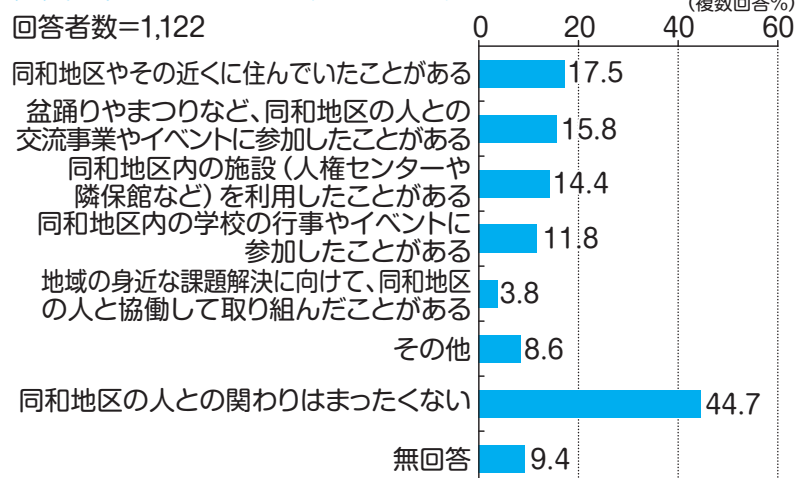
見聞きした時の感想



- ◆同和地区に対する差別的な発言や行動を「見聞きしたことはない」が32.5%を占めています
- ◆見聞きした時の感想は、「そういう見方もあるのかと思った」（53.8%）が最も高くなっています。

例えば、友人や知人との日常会話の中で見聞きした場合、非難したり注意するような形ではなく、理解を求めて、「その発言を聞いて傷つく人がいる。」ということ伝えていくことが大切です。

(6) 同和地区やその住民との関わり



「子ども元気広場」や「人権フォーラム」では、すべての人が共生のまちをめざして、共に参加・参画できるよう様々な活動を行っています。

子どももおとなもたくさんの人が集まり、交流を深め、人と人、地域と地域がつながる人権文化あふれるまち泉南をめざします。